

改 定 後	改 定 前
第 1 章 総 論 第 2 基本的事項 6 予 測 [(1)・(2) 略] (3) 予測の前提条件等の明確化 予測手法の特徴とその適用範囲、予測の前提となる条件、予測に用いた原単位や<u>パラメータ等</u>について、その設定根拠・妥当性を明確にすること。 [(4) 略] 7 評 価 [(1) 略] (2) 大阪市環境基本計画等に<u>掲げたビジョンの実現及び目標</u>の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 [(3) 略] 9 事後調査 (1) 事後調査の項目 事後調査の項目は、事業の種類・規模、影響の程度、地域の特性、予測の精度、環境保全対策の実効性等を踏まえて、予測した細項目の中から選定すること。 なお、事後調査の項目の選定においては、大阪市環境影響評価専門委員会の<u>検討結果</u>の内容を踏まえること。 [(2)・(3) 略] 第 4 事業計画策定にあたっての環境配慮の実施手順（港湾計画を除く） 3 環境配慮の方法 [(1)～(4) 略] (5) 評価書作成以降の環境配慮 [略]	第 1 章 総 論 第 2 基本的事項 6 予 測 [(1)・(2) 同左] (3) 予測の前提条件等の明確化 予測手法の特徴とその適用範囲、予測の前提となる条件、予測に用いた原単位や<u>パラメーター等</u>について、その設定根拠・妥当性を明確にすること。 [(4) 同左] 7 評 価 [(1) 同左] (2) 大阪市環境基本計画等に<u>定める</u>目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 [(3) 同左] 9 事後調査 (1) 事後調査の項目 事後調査の項目は、事業の種類・規模、影響の程度、地域の特性、予測の精度、環境保全対策の実効性等を踏まえて、予測した細項目の中から選定すること。 なお、事後調査の項目の選定においては、大阪市環境影響評価専門委員会の<u>検討結果報告書</u>の内容を踏まえること。 [(2)・(3) 同左] 第 4 事業計画策定にあたっての環境配慮の実施手順（港湾計画を除く） 3 環境配慮の方法 [(1)～(4) 同左] (5) 評価書作成以降の環境配慮 [同左]

表3 基本的な環境配慮事項（港湾計画を除く）

1 周辺との調和

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
1-1 周辺土地利用との調和							
[略]							
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、 <u>良好な環境の創出に努めるとともに、環境への影響の回避又は低減に努めること。</u>	○	○	○	○	○	○	○
[略]							

2 循環

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
2-1 資源循環							
<u>食品ロスや使い捨てプラスチックの削減など、廃棄物の発生抑制・資源のリユースの徹底を図るとともに、再生不可能な資源から再生可能資源への置き換え及びリサイクルに努めること。</u>	○	○	○	○	○	○	○
<u>生産・流通過程においてエネルギー消費や環境負荷ができるだけ少なくなるよう配慮された資材を使用することや、再生利用等が容易にできるよう適切な資材や工法を選定するなど、工事の実施や将来の解体に至るまでのライフサイクル全体での資源循環の取組</u>	○	○	○	○	○	○	○

表3 基本的な環境配慮事項（港湾計画を除く）

1 周辺との調和

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
1-1 周辺土地利用との調和							
[同左]							
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、 <u>環境への影響の回避又は低減に努めること。</u>	○	○	○	○	○	○	○
[同左]							

2 循環

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
2-1 資源循環							
<u>プラスチックごみや食品ロスの削減など、供用中における廃棄物の発生抑制や循環資源のリユース・リサイクルに努めること。</u>	○	○	○	○	○	○	○
<u>再生利用等が容易にできるよう適切な資材や工法を選定するなど、工事の実施や将来の解体により生じる廃棄物の発生抑制や循環資源のリユース・リサイクルに努めること。また、残土の発生抑制及び有効利用に努めること。</u>	○	○	○	○	○	○	○

に努めること。また、残土の発生抑制及び有効利用に努めること。							
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

3 生活環境

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭							
[略]							
施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)など次世代自動車の導入に努めるとともに、EV用充電施設の <u>設置など</u> 、地域のニーズに応じたモビリティの活用推進に努めること。			○		○	○	
[略]							
3-7 風害							
事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等 <u>に努めること。</u>					○		

6 地球環境

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質							

--	--	--	--	--	--	--	--

3 生活環境

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭							
[同左]							
施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)など次世代自動車の導入に努めるとともに、EV用充電施設の <u>設置について検討すること。また、</u> 地域のニーズに応じたモビリティの活用推進に努めること。			○		○	○	
[同左]							
3-7 風害							
事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等 <u>について検討すること。</u>					○		

6 地球環境

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質							

省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、 <u>地中熱・下水熱の利用</u> 、太陽光発電の <u>設置</u> など再生可能エネルギーの <u>導入に努めること</u> 。さらに、 <u>水素などの新たなエネルギーの活用</u> や再生可能エネルギー電気の調達など温室効果ガスの排出削減に努めること。その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	○	○	○	○	○	○	○
<u>自然光・自然通風の活用</u> や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制などエネルギー需要の低減に努めること。また、 <u>新築される建築物については、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化などエネルギー消費性能の向上に努めること。</u>	○	○	○	○	○	○	
[略]							
工事段階においては、低燃費型の車両・建設機械の導入や輸送の効率化等、効率的なエネルギーの使用などにより温室効果ガスの排出削減に努めること。	○	○	○	○	○	○	○
資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減、原材料調達から生産・流通・消費までの全体の脱炭素化に係る取組の検討に努めること。	○	○	○	○	○	○	○
6－2 気候変動適応策							
[略]							
関係機関と連携して避難場所等の提供や地下空間における浸水対策等風水害対策に <u>取り組むこと</u> 。また、 <u>暑さ対策を実施すること等により熱中症対策に取り組むこと。</u>	○	○	○		○	○	○

省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、 <u>自然光や自然通風の活用</u> 、 <u>地中熱・下水熱の利用</u> 、太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの <u>利用に努めるとともに、水素などの新たなエネルギーの活用について検討すること</u> 。さらに、再生可能エネルギーの調達により、エネルギーの脱炭素化を図ること。その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	○	○	○	○	○	○	○
<u>建築物の向きや室の配置等の配慮</u> や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制に努めること。	○	○	○	○	○	○	
[同左]							
6－2 気候変動適応策							
[同左]							
関係機関と連携して避難場所等の提供や地下空間における浸水対策等風水害対策に <u>取り組むこと</u> 。	○	○	○		○	○	○

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
7 環境イノベーションの創出							
新たなエネルギー・脱炭素技術など最先端の環境技術・システムの導入に努めるとともに、社会実装の促進を含む環境イノベーションの創出の取組との連携に努めること。	○	○	○	○	○	○	○

[※ 略]

第2章

各環境影響評価項目の調査・予測・評価

第1 大気質

2 一般環境に係る現況調査

[(1) 略]

(2) 現地調査の手法等

① 調査方法

[略]

表1-4 大気質に係る調査方法

[略]
・ <u>日本産業規格</u> に定める方法
[略]

[②・③ 略]

[(3) 略]

8 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[略]

・大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がな

環境配慮項目及び環境配慮事項	面整備	交通施設	供給・処理施設	埋立事業	建築物	駐車場	地下利用施設
7 環境イノベーションの創出							
新たなエネルギー・脱炭素技術など最先端の環境技術のうち、社会実装に向けて開発・実証段階にある革新的な技術について積極的に導入を検討すること。	○	○	○	○	○	○	○

[※ 同左]

第2章

各環境影響評価項目の調査・予測・評価

第1 大気質

2 一般環境に係る現況調査

[(1) 同左]

(2) 現地調査の手法等

① 調査方法

[同左]

表1-4 大気質に係る調査方法

[同左]
・ <u>日本工業規格</u> に定める方法
[同左]

[②・③ 同左]

[(3) 同左]

8 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[同左]

・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。

いこと。

第2 水質・底質

1 細項目の選定

[略]

表2-2 細項目（底質）

[(1) 略]
(2) <u>海洋汚染等</u> 及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準に定める項目
水底土砂に係る判定基準項目
[(3) 略]

2 現況調査

[(1)・(2) 略]

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

[略]

表2-4 水質・底質に係る調査方法

水	[(1) 略]
質	(2) 分析方法 [略] ・ <u>日本産業規格</u> に定める方法 [略]
底	(1) 採泥方法 「底質調査方法」(平成24年8月8日環水大 wat 第120725002号) 又はこれに準じた方法
質	(2) 分析方法及び溶出試験方法 [略] ・ <u>日本産業規格</u> に定める方法 ・「 <u>海洋汚染等</u> 及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年環境庁告示第14号)に定める方法

第2 水質・底質

1 細項目の選定

[同左]

表2-2 細項目（底質）

[(1) 同左]
(2) <u>海洋汚染</u> 及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準に定める項目
水底土砂に係る判定基準項目
[(3) 同左]

2 現況調査

[(1)・(2) 同左]

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

[同左]

表2-4 水質・底質に係る調査方法

水	[(1) 同左]
質	(2) 分析方法 [同左] ・ <u>日本工業規格</u> に定める方法 [同左]
底	(1) 採泥方法 「底質調査方法」(昭和63年9月8日環水管第127号)又はこれに準じた方法
質	(2) 分析方法及び溶出試験方法 [同左] ・ <u>日本工業規格</u> に定める方法 ・「 <u>海洋汚染</u> 及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年環境庁告示第14号)に定める方法

	[略]
--	-----

[②・③ 略]

[(4) 略]

6 評 価

予測結果について、次の観点のうち適切なものを選定し評価を行うこと。

[略]

- ・ 大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がないこと。

[略]

第 3 地下水

1 細項目の選定

[略]

表 3－1 細項目（地下水）

[（1） 略]
（2） その他必要な項目
<u>要監視項目、要調査項目、水素イオン濃度</u> 、気温、水温、外観、臭気、透視度 等

4 予 測

[(1) 略]

(2) 予測手法

① 予測時期

原則として、施設の利用時及び建設工事中のそれぞれについて、土壌又は地下水への影響が最大となる時期を選定すること。

また、既に汚染された土壌に対して撤去等の対策が講じられる場合は、対策後の状態について予測すること。

[②・③ 略]

6 評 価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[略]

	[同左]
--	------

[②・③ 同左]

[(4) 同左]

6 評 価

予測結果について、次の観点のうち適切なものを選定し評価を行うこと。

[同左]

- ・ 大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

[同左]

第 3 地下水

1 細項目の選定

[同左]

表 3－1 細項目（地下水）

[（1） 同左]
（2） その他必要な項目
<u>水素イオン濃度</u> 、気温、水温、外観、臭気、透視度 等

4 予 測

[(1) 同左]

(2) 予測手法

① 予測時期

原則として、施設の利用時及び建設工事中のそれぞれについて、土壌又は地下水への影響が最大となる時期を選定すること。

また、既に汚染された土壌に対して撤去等の対策が講じられる場合は、撤去後の状態について予測すること。

[②・③ 同左]

6 評 価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[同左]

- ・大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がないこと。

第4 土 壤

4 予 測

〔(1)・(2) 略〕

(3) 予測手法

① 予測時期

原則として、施設の利用時及び建設工事中のそれぞれについて、土壌又は地下水への影響が最大となる時期を選定すること。

また、既に汚染された土壌に対して撤去等の対策が講じられる場合は、対策後の状態について予測すること。

〔②・③ 略〕

6 評 価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

〔略〕

- ・大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がないこと。

第5 騒 音

2 現況調査

〔(1)・(2) 略〕

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

〔略〕

表5－3 騒音に係る調査方法

〔略〕

- ・日本産業規格Z8731に定める騒音レベル測定方法

② 〔略〕

③ 調査範囲・調査地点

- ・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

第4 土 壤

4 予 測

〔(1)・(2) 同左〕

(3) 予測手法

① 予測時期

原則として、施設の利用時及び建設工事中のそれぞれについて、土壌又は地下水への影響が最大となる時期を選定すること。

また、既に汚染された土壌に対して撤去等の対策が講じられる場合は、撤去後の状態について予測すること。

〔②・③ 同左〕

6 評 価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

〔同左〕

- ・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

第5 騒 音

2 現況調査

〔(1)・(2) 同左〕

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

〔同左〕

表5－3 騒音に係る調査方法

〔同左〕

- ・日本工業規格Z8731に定める騒音レベル測定方法

② 〔同左〕

③ 調査範囲・調査地点

調査範囲は、対象事業の種類、規模等を考慮して、対象事業の実施により騒音が環境に影響を及ぼすと予想される地域とする。また、調査地点は各細項目について次の事項に留意し選定すること。

[ア～ウ 略]

エ 鉄軌道騒音

沿線の住居等の位置関係及び列車の走行速度、線路・軌道構造等を考慮し、路線の主要断面において、適切な地点を選定すること。

なお、調査地点は近接側軌道の中心線から、例えば、6.25、12.5、25、50 m地点のように、距離減衰の状況を把握できる位置においても調査を行うこと。

また、鉄道沿線の建物の状況（中高層住宅等）に応じ、地上1.2mのほか、高さ方向についても調査地点を選定すること。

対象事業が地下鉄の場合は、換気塔等の周辺を中心に、適切な範囲・地点を選定すること。

オ 航空機騒音

調査地点は、空港等の位置、規模及び飛行経路・高度等を考慮し、騒音の影響が考えられる範囲から適切に選定すること。

[(4) 略]

4 予 測

[(1) 略]

(2) 予測事項

各細項目について、予測事項は次のとおりとする。

なお、道路交通騒音については、予測時期における事業関連交通量、走行経路等の予測を行うこと。

① 施設の利用

[ア～ウ 略]

エ 航空機騒音

・空港等及び飛行経路周辺における時間帯補正等価騒音レベル(L_{den})を予測すること。

[(2) 略]

[(3) 略]

調査範囲は、対象事業の種類、規模等を考慮して、対象事業の実施により騒音が環境に影響を及ぼすと予想される地域とする。また、調査地点は各細項目について次の事項に留意し選定すること。

[ア～ウ 同左]

エ 鉄軌道騒音

沿線の住居等の位置関係及び列車の走行速度、線路・軌道構造等を考慮し、路線の主要断面において、適切な地点を選定すること。

なお、調査地点は近接側軌道の中心線から、例えば、6.25、12.5、25、50 m地点のように、距離減衰の状況を把握できる位置においても調査を行うこと。

また、鉄道沿線沿いの建物の状況（中高層住宅等）に応じ、地上1.2mのほか、高さ方向についても調査地点を選定すること。

対象事業が地下鉄の場合は、換気塔等の周辺を中心に、適切な範囲・地点を選定すること。

オ 航空機騒音

調査地点は、空港の位置、規模及び飛行経路・高度等を考慮し、騒音の影響が考えられる範囲から適切に選定すること。

[(4) 同左]

4 予 測

[(1) 同左]

(2) 予測事項

各細項目について、予測事項は次のとおりとする。

なお、道路交通騒音については、予測時期における事業関連交通量、走行経路等の予測を行うこと。

① 施設の利用

[ア～ウ 同左]

エ 航空機騒音

・空港及び飛行経路周辺における時間帯補正等価騒音レベル(L_{den})を予測すること。

[(2) 同左]

[(3) 同左]

6 評 価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

[略]

- ・ 大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がないこと。

第6 振 動

2 現況調査

[(1)・(2) 略]

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

[略]

表 6－3 振動に係る調査方法

[略]

- ・ 日本産業規格 Z 8735 に定める振動レベル測定方法

[②・③ 略]

[(4) 略]

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

[(1)～(3) 略]

(4) 予測結果の整理

- ・ [略]
- ・ 予測結果と 規制基準、要請限度等 の対比は、図表によりわかりやすく示すこと。

6 評 価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

[略]

- ・ 大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現に支障がないこと。

第7 低周波音

6 評 価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

[同左]

- ・ 大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

第6 振 動

2 現況調査

[(1)・(2) 同左]

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

[同左]

表 6－3 振動に係る調査方法

[同左]

- ・ 日本工業規格 Z 8735 に定める振動レベル測定方法

[②・③ 同左]

[(4) 同左]

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

[(1)～(3) 同左]

(4) 予測結果の整理

- ・ [同左]
- ・ 予測結果と 環境保全目標（規制基準、要請限度等） の対比は、図表によりわかりやすく示すこと。

6 評 価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

[同左]

- ・ 大阪市環境基本計画に目標の達成と維持に支障がないこと。

第7 低周波音

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

〔(1)～(3) 略〕

(4) 予測結果の整理

・〔略〕

6 評価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

・〔略〕

・大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現に支障がないこと。

第8 地盤沈下

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

〔(1)・(2) 略〕

(3) 予測結果

・〔略〕

6 評価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

・〔略〕

・工業用水法及び建築物用地下水の採取の規制に関する法律に定められた規制基準に適合すること。

・大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現に支障がないこと。

第9 悪臭

2 現況調査

〔(1)・(2) 略〕

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

〔略〕

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

〔(1)～(3) 同左〕

(4) 予測結果の整理

・〔同左〕

・予測結果と環境保全目標の対比は、図表によりわかりやすく示すこと。

6 評価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

・〔同左〕

・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

第8 地盤沈下

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

〔(1)・(2) 同左〕

(3) 予測結果

・〔同左〕

・予測結果と環境保全目標の対比も、わかりやすく示すこと。

6 評価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

・〔同左〕

・工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること。

・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

第9 悪臭

2 現況調査

〔(1)・(2) 同左〕

(3) 現地調査の手法等

① 調査方法

〔同左〕

表 9－3 悪臭に係る調査方法

[略]

- ・ 日本産業規格に定める方法

[②・③ 略]

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

[(1)～(5) 略]

(6) 予測結果の整理

- ・ 予測結果と 規制基準等の対比は、図表等によりわかりやすく示すこと。

6 評価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

[略]

- ・ 大阪市環境基本計画に 掲げたビジョンの実現に支障がないこと。

第12 廃棄物・残土

5 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[略]

- ・ 大阪市環境基本計画等に 掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がないこと。

第13 地球環境

3 予測

(1) 予測項目

選定した細項目について予測すること。

(2) 予測手法

① 予測時期

表 9－3 悪臭に係る調査方法

[同左]

- ・ 日本工業規格に定める方法

[②・③ 同左]

5 予測結果のまとめ

予測結果のまとめに際しては、次の事項を基本に整理すること。

[(1)～(5) 同左]

(6) 予測結果の整理

- ・ 予測結果と 環境保全目標の対比は、図表等により、わかりやすく示すこと。

6 評価

予測結果について、次の観点から評価を行うこと。

[同左]

- ・ 大阪市環境基本計画の 目標の達成と維持に支障がないこと。

第12 廃棄物・残土

5 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[同左]

- ・ 大阪市環境基本計画等の 目標、方針の達成と維持に支障がないこと。

第13 地球環境

3 予測

(1) 予測項目

選定した細項目について予測すること。（工事期間中の排出量についても可能な場合は予測すること。）

(2) 予測手法

① 予測時期

原則として、選定した細項目の影響が最大になる時期とする。なお、温室効果ガスの排出量については、工事期間中及び供用中の年間排出量として最大となる時期とする。

[② 略]

③ 予測方法

対象事業の概要・事業特性、排出抑制対策の内容、類似例を考慮して、原単位等から推定する方法等により予測すること。

環境保全措置による温室効果ガス排出量の削減量を予測する場合は、環境保全措置を考慮しない場合の排出量をベースラインとし、そのベースラインからの削減量を示すこと。

また、温室効果ガスの排出量を算出する際は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」により温室効果ガス排出量を二酸化炭素排出量に換算すること。

建築物の予測については、大阪市建築物総合環境評価制度（C A S B E E大阪みらい）の「C A S B E E大阪みらい評価ソフト」を用いて、省エネルギーに対する取組の評価を行うこと。

5 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[略]

- ・特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合するものであること。
- ・[略]
- ・大阪市環境基本計画に掲げたビジョンの実現及び目標の達成と維持に支障がないこと。

第14 気 象（風害を含む）

6 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[略]

第18 植 物

原則として、選定した細項目の影響が最大になる時期とする。なお、温室効果ガスの排出量については、年間排出量として最大となる時期とする。

[② 同左]

③ 予測方法

対象事業の概要、排出抑制対策の内容、類似例を考慮して、原単位等から推定する方法等により予測すること。

建築物の温室効果ガス排出量の予測は、標準施設からの温室効果ガス排出量との比較を行うこと。温室効果ガス排出量の算出にあたっては、二酸化炭素排出量に換算して予測することとし、換算にあたっては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて報告する際に利用する排出係数を用いること。

なお、標準施設からの排出量は、業種別及び用途別のエネルギー消費原単位を用いて計画施設の面積及び排出係数を乗じて算出すること。

また、建築物の予測については、大阪市建築物総合環境評価制度（C A S B E E大阪みらい）の「C A S B E E大阪みらい評価ソフト」を用いて、省エネルギーに対する取組の評価を行うこと。

5 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[同左]

- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律に定める基準等に適合するものであること。
- ・[同左]
- ・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。

第14 気 象（風害を含む）

6 評価

予測結果について、次の観点からの評価を行うこと。

[同左]

- ・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと

第18 植 物

6 評価

予測結果について、次の観点のうち適切なものを選定し評価を行うこと。

[略]

- ・緑化に関しては、工場立地法、「大阪市みどりのまちづくり条例」、大阪市の「大規模建築物の建設計画の事前協議制度」、「建築物に付属する緑化等に関する指導要綱」及び「大阪府自然環境保全条例に基づく建築物の敷地等における緑化を促進する制度」に適合すること。

第20 景観

2 現況調査

[(1)・(2) 略]

(3) 現地調査の手法等

[① 略]

② 調査時期

景観を適切に把握できる時期（季節）、時間帯とすること。

[③ 略]

第21 自然とふれあい活動の場

1 項細目の選定

[略]

表 2 1－1 細項目（自然とのふれあい活動の場）

- ・都市公園、緑地、遊歩道、プロムナード、野外レクリエーション施設等（以下「ふれあい活動の場」という。）の消滅の有無と改変の程度
- [略]

第 4 章 事後調査

第 1 事後調査手法等の考え方

1 事後調査項目

事業者は、事業の種類・規模、影響の程度、地域の特性、予測の精度、環境保全対策の実効性等を踏まえ、予測した細項目の中から適切に事後調査項目を選定すること。

6 評価

予測結果について、次の観点のうち適切なものを選定し評価を行うこと。

[同左]

- ・緑化に関しては、工場立地法、「大阪市みどりのまちづくり条例」、大阪市の「大規模建築物の建設計画の事前協議制度」、「建築物に付属する緑化等に関する指導要綱」及び「大阪府自然環境保全条例に基づく建築物の敷地等における緑化を促進する制度」を参考とすること。

第20 景観

2 現況調査

[(1)・(2) 同左]

(3) 現地調査の手法等

[① 同左]

② 調査時期

景観を適切に把握できる季節、時期、時刻とすること。

[③ 同左]

第21 自然とのふれあい活動の場

1 細目の選定

[同左]

表 2 1－1 細項目（自然とのふれあい活動の場）

- ・遊歩道、プロムナード、野外レクリエーション施設等（以下「ふれあい活動の場」という。）の消滅の有無と改変の程度
- [同左]

第 4 章 事後調査

第 1 事後調査手法等の考え方

1 事後調査項目

事業者は、事業の種類・規模、影響の程度、地域の特性、予測の精度、環境保全対策の実効性等を踏まえ、予測した細項目の中から適切に事後調査項目を選定すること。

なお、選定にあたっては、大阪市環境影響評価専門委員会の検討結果の内容を踏まえること。

なお、選定にあたっては、大阪市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえること。

〔参 考 資 料〕

〔参考－１〕 環境影響評価項目選定の基本的考え方

環境影響評価項目としての選定は、対象事業の実施が次の事項に該当するかをもって判断することを基本とする。

13 地球環境

- (1) 対象事業の実施又は対象事業の実施後の土地利用に伴い、大量のエネルギー等の利用やオゾン層破壊物質の使用が考えられる場合
- (2) 対象事業に係る建設工事において、建設機械の稼働又は工事用車両の走行等により、大量のエネルギー等の利用による温室効果ガスの排出が考えられる場合

〔参 考 資 料〕

〔参考－１〕 環境影響評価項目選定の基本的考え方

環境影響評価項目としての選定は、対象事業の実施が次の事項に該当するかをもって判断することを基本とする。

13 地球環境

対象事業の実施又は対象事業の実施後の土地利用に伴い、大量のエネルギー等の利用やオゾン層破壊物質の使用が考えられる場合

〔参考－３〕 地域の概況調査項目

区 分	項 目	調 査 項 目
社会経済	〔略〕	〔略〕
生 活 環 境		〔(1) 略〕 (2) (1)以外の項目 〔①～③ 略〕 ④ 地球環境 大阪市域における <u>二酸化炭素排出量等</u>
自然環境～環境基準等		〔略〕

〔参考－３〕 地域の概況調査項目

区 分	項 目	調 査 項 目
社会経済	〔同左〕	〔同左〕
生 活 環 境		〔(1) 同左〕 (2) (1)以外の項目 〔①～③ 同左〕 ④ 地球環境 大阪市域における <u>二酸化炭素排出量及び濃度</u>
自然環境～環境基準等		〔同左〕

〔参考－７〕 大規模建築物に係る環境影響評価方法書の作成要領

表２－１ 事業計画に反映した環境配慮の内容（基本的な環境配慮事項）

１ 周辺との調和

１－１ 周辺土地利用との調和
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、良好な環境の創出に努めるとともに、環境への影響を回避又は低減するよう努めること。

〔参考－７〕 大規模建築物に係る環境影響評価方法書の作成要領

表２－１ 事業計画に反映した環境配慮の内容（基本的な環境配慮事項）

１ 周辺との調和

１－１ 周辺土地利用との調和
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、環境への影響を回避又は低減するよう努めること。

2 循環

2-1 資源循環

食品ロスや使い捨てプラスチックの削減など、廃棄物の発生抑制・資源のリユースの徹底を図るとともに、再生不可能な資源から再生可能資源への置き換え及びリサイクルに努めること。

生産・流通過程においてエネルギー消費や環境負荷ができるだけ少なくなるよう配慮された資材を使用することや、再生利用等が容易にできるよう適切な資材や工法を選定するなど、工事の実施や将来の解体に至るまでのライフサイクル全体での資源循環の取組に努めること。また、残土の発生抑制及び有効利用に努めること。

3 生活環境

3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭

[略]

施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCEV)など次世代自動車の導入に努めるとともに、EV用充電施設の設置など、地域のニーズに応じたモビリティの活用推進に努めること。

[略]

3-7 風害

事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等に努めること。

[3-8 略]

6 地球環境

6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質

省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、地中熱・下水熱の利用、太陽光発電の設置など再生可能エネルギーの導入に努めること。さらに、水素などの新たなエネルギーの活用や再生可能エネルギー電気の調達など温室効果ガスの排出削減に努めること。その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。

自然光・自然通風の活用や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制などエネルギー需要の低減に努めること。また、新築される建築物については、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化などエネルギー消費性能の向上に努めること。

2 循環

2-1 資源循環

プラスチックごみや食品ロスの削減など、供用中における廃棄物の発生抑制や循環資源のリユース・リサイクルに努めること。

再生利用等が容易にできるよう適切な資材や工法を選定するなど、工事の実施や将来の解体により生じる廃棄物の発生抑制や循環資源のリユース・リサイクルに努めること。また、残土の発生抑制及び有効利用に努めること。

3 生活環境

3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭

[同左]

施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCEV)など次世代自動車の導入に努めるとともに、EV用充電設備の設置について検討すること。また、地域のニーズに応じたモビリティの活用推進に努めること。

[同左]

3-7 風害

事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等について検討すること。

[3-8 同左]

6 地球環境

6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質

省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、自然光や自然通風の活用、地中熱・下水熱の利用、太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの利用に努めるとともに、水素などの新たなエネルギーの活用について検討すること。さらに、再生可能エネルギーの調達により、エネルギーの脱炭素化を図ること。その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。

建築物の向きや室の配置等の配慮や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制に努めること。

[略]									
工事段階においては、低燃費型の車両・建設機械の導入や輸送の効率化等、効率的なエネルギーの使用などにより温室効果ガスの排出削減に努めること。 資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減、原材料調達から生産・流通・消費までの全体の脱炭素化に係る取組の検討に努めること。									
6－2 気候変動適応策									
[略]									
関係機関と連携して避難場所等の提供や地下空間における浸水対策等風水害対策に<u>取り組むこと。</u> また、暑さ対策を実施すること等により熱中症対策に<u>取り組むこと。</u>									

7 次世代への貢献

7－1 環境イノベーション									
新たなエネルギー・脱炭素技術など最先端の環境技術・システムの導入に努めるとともに、社会実装の促進を含む環境イノベーションの創出の取組との連携に努めること。									

表3－1 環境影響評価項目と環境影響要因（標準的なもの）

環境影響評価項目		環 境 影 響 要 因							選定する理由	
		細項目	施設の存在	施設の利用	建設工事					
			高層建築物の存在	施設関連車両の走行	施設の供用	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	土地の改変		
大 気 質	二酸化窒素		○	○	○	○		工事中の建設機械の稼働及び工事用車両・施設関連車両の走行、並びに熱源施設からの排気による影響が考えられるため。		
	浮遊粒子状物質		○	○	○	○				
[略]										
騒 音	L _{eq} 等		○	○		○		工事中の建設機械の稼働、施設の供用及び工事用車両・施設関連車両の走行による影響が考えられるため。		
	L ₅ 等				○					

[同左]									
6－2 気候変動適応策									
[同左]									
関係機関と連携して避難場所等の提供や地下空間における浸水対策等風水害対策に<u>取り組むこと。</u>									

7 次世代への貢献

7－1 環境イノベーション									
新たなエネルギー・脱炭素技術など最先端の環境技術のうち、社会実装に向けて開発・実証段階にある革新的な技術について積極的に導入を検討すること。									

表3－1 環境影響評価項目と環境影響要因（標準的なもの）

環境影響評価項目		環 境 影 響 要 因						選定する理由
		施設の利用		建設工事				
細項目		施設の利用	施設の供用	建設機械の稼動	工事関連車両の走行	土地の改変		
大 気 質	二酸化窒素	○	○	○	○		工事中の建設機械の稼動及び工事用車両・施設関連車両の走行、並びに熱源施設からの排気による影響が考えられるため。	
	浮遊粒子状物質	○	○	○	○			
[同左]								
騒 音	L _{eq} 等	○	○		○		工事中の建設機械の稼動、施設の供用及び工事用車両・施設関連車両の走行による影響が考えられるため。	
	L ₅ 等			○				

振動	L ₁₀		○		○	○	工事中の建設機械の稼働及び工事用車両・施設関連車両の走行による影響が考えられるため。
[略]							
地球環境			○	○	○		工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行、並びに施設の供用により温室効果ガスが排出されるため。
[略]							

表 5 予 測 方 法

予測項目[予測事項]		予測方法	対象範囲等	予測対象時期
[略]				
騒音	・ 道路交通騒音 [L _{eq} 等] ・ 建設作業騒音 [L ₅ 等] ・ 施設の稼働による騒音 [L ₅ 、L _{eq} 等]	伝 搬 理 論 式、日本音響学会式等	・ 事業関連交通の主要な走行経路の沿道で住居等が近接する地点 ・ 事業計画地敷地境界 ・ 周辺の住居等で事業の影響が考えられる地点	建設工事最盛期 施設利用最大時
[略]				
低周波音	施設の稼働による低周波音[G 特性音圧レベル等]	伝搬理論式	・ 事業計画地敷地境界 ・ 周辺の住居等で事業の影響が考えられる地点	施設利用最大時
[略]				
地球環境	温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の排出量	原単位法、類似例等による予測	事業計画地内からの発生	建設工事中 施設利用最大時
[略]				

[* 略]

＜ 参 考 ＞

方法書（記載例）

別添 1

事業計画に反映した環境配慮の内容(基本的な環境配慮事項)

1 周辺との調和

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の	環境配慮の内容 (選定しない場合はその理由)
----------------	-----	---------------------------

振動	L ₁₀		○		○	○	工事中の建設機械の稼働及び工事用車両・施設関連車両の走行による影響が考えられるため。
[同左]							
地球環境			○				施設の稼働により温室効果ガスが排出されるため。
[同左]							

表 5 予 測 方 法

予測項目[予測事項]		予測方法	対象範囲等	予測対象時期
[同左]				
騒音	・ 道路交通騒音 [L _{eq} 等] ・ 建設作業騒音 [L ₅ 等] ・ 施設の稼働による騒音 [L ₅ 、L _{eq} 等]	伝 搬 理 論 式、日本音響学会式等	・ 事業関連交通の主要な走行経路の沿道で住居等が近接する地点 ・ 事業計画地敷地境界 ・ 周辺の住居等で事業の影響が考えられる地点	建設工事最盛期 施設利用最大時
[同左]				
低周波音	施設の稼働による低周波音[G 特性音圧レベル等]	伝搬理論式	・ 事業計画地敷地境界 ・ 周辺の住居等で事業の影響が考えられる地点	施設利用最大時
[同左]				
地球環境	温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の排出量	原単位法、類似例等による予測	事業計画地内からの発生	施設利用最大時
[同左]				

[* 同左]

＜ 参 考 ＞

方法書（記載例）

別添 1

事業計画に反映した環境配慮の内容(基本的な環境配慮事項)

1 周辺との調和

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の	環境配慮の内容 (選定しない場合はその理由)
----------------	-----	---------------------------

	有 無	
1-1 周辺土地利用との調和		
脱炭素社会の実現に向けたまちづくりなど、地域の環境計画の方針・目標等との整合を図ること。	○	事業計画地が位置する地域のまちづくり方針に基づき、 <u>土地利用や景観などに配慮した太陽光発電の設置や水素エネルギーの活用等を検討するとともに、エネルギーの多重化による地域の災害への対応力の強化を図る。また、電気自動車(EV)の導入やEV用充電施設を設置する。</u>
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、 <u>良好な環境の創出に努めるとともに、環境への影響を回避又は低減するよう努めること。</u>	○	高層棟をできるだけ南側に配置し、周辺への日影の影響をできるだけ軽減する計画とする。 駐車場台数を必要最小限とするなど、周辺交通量の増加を誘引しない計画を検討する。 駐車場出入口箇所を必要最小限とするなど、歩行者の安全性確保のための対策を検討する。

2 循環

2-1 資源循環

<u>食品ロスや使い捨てプラスチックの削減など、廃棄物の発生抑制・資源のリユースの徹底を図るとともに、再生不可能な資源から再生可能資源への置き換え及びリサイクルに努めること。</u>	○	共通の通い箱を <u>活用し、梱包材の発生抑制に取り組み、梱包材を使用する場合は再生可能な材質のものの選定するように努める。また、給水スポットの設置などプラスチック類を含むごみの削減に努める。</u> 入居テナントの飲食店に対して小盛メニューの設定を奨励するなど食品ロス削減の取組を推進するとともに、
---	---	---

	有 無	
1-1 周辺土地利用との調和		
脱炭素社会の実現に向けたまちづくりなど、地域の環境計画の方針・目標等との整合を図ること。	○	事業計画地が位置する地域のまちづくり方針に基づき、 <u>再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、水素の利用と合わせて製造事業者や輸送事業者と連携してサプライチェーンの構築を検討し、低炭素化を図るとともに、エネルギーの多重化による地域の災害への対応力の強化を図る。</u>
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、 <u>環境への影響を回避又は低減するよう努めること。</u>	○	高層棟をできるだけ南側に配置し、周辺への日影の影響をできるだけ軽減する計画とする。 駐車場台数を必要最小限とするなど、周辺交通量の増加を誘引しない計画を検討する。 駐車場出入口箇所を必要最小限とするなど、歩行者の安全性確保のための対策を検討する。

2 循環

2-1 資源循環

<u>プラスチックごみや食品ロスの削減など、供用中における廃棄物の発生抑制や循環資源のリユース・リサイクルに努めること。</u>	○	共通の通い箱を <u>活用した梱包材の発生抑制や、給水スポットの設置などプラスチック類を含むごみの削減に努める。</u> 入居テナントの飲食店に対して小盛メニューの設定を奨励するなど食品ロス削減の取組を推進するとともに、施設から発生する生ごみからのエネルギー回収などを検討し、食品廃棄物
--	---	--

			施設から発生する生ごみからのエネルギー回収などを検討し、食品廃棄物の削減を図る。				の削減を図る。
	<u>生産・流通過程においてエネルギー消費や環境負荷ができるだけ少なくなるよう配慮された資材を使用することや、再生利用等が容易にできるよう適切な資材や工法を選定するなど、工事の実施や将来の解体に至るまでのライフサイクル全体での資源循環の取組に努めること。</u> また、残土の発生抑制及び有効利用に努めること。	○	長期使用が可能な資材や再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定するとともに、解体時に発生した廃棄物は種類ごとに場内で分別するなど、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化等について適切な措置を講じる。 また、土留・杭工事における汚泥発生量を低減する工法の採用等により、廃棄物の発生抑制を図るとともに、適正処理による再生活用を図る。 掘削土の敷地内利用に努めるとともに、残土として搬出する際は、工事間流用の仕組みを積極的に活用し、他の工事現場の埋め戻し土として有効利用を図る。		<u>再生利用等が容易にできるような適切な資材や工法を選定するなど、工事の実施や将来の解体により生じる廃棄物の発生抑制や循環資源のリユース・リサイクルに努めること。</u> また、残土の発生抑制及び有効利用に努めること。	○	長期使用が可能な資材や再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定するとともに、解体時に発生した廃棄物は種類ごとに場内で分別するなど、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化等について適切な措置を講じる。 また、土留・杭工事における汚泥発生量を低減する工法の採用等により、廃棄物の発生抑制を図るとともに、適正処理による再生活用を図る。 掘削土の敷地内利用に努めるとともに、残土として搬出する際は、工事間流用の仕組みを積極的に活用し、他の工事現場の埋め戻し土として有効利用を図る。

3 生活環境

3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭

[略]

施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)など次世代自動車の導入に努めるとともに、EV用充電施設の設置など、地域のニーズに応じたモビリティの活用推進に努めること。

○

施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)などの次世代自動車の導入を図る。
また、駐車場にEV用充電施設を設置し、一般開放にも努める。
さらに、グリーンスローモビリティなど、新たな移動手段に配慮した移動空間の整備についても検討する。

[略]

3 生活環境

3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭

[同左]

施設で使用管理する車両については、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)など次世代自動車の導入に努めるとともに、EV用充電施設の設置について検討すること。また、地域のニーズに応じたモビリティの活用推進に努めること。

○

施設で使用管理する車両については、電気自動車などの次世代自動車の導入を図る。
また、駐車場にEV用充電施設を設置するとともに、カーシェアリングへの電気自動車の採用について検討する。
さらに、グリーンスローモビリティなど、新たな移動手段に配慮した移動空間の整備についても検討する。

[同左]

3-7 風害 <table> <tr> <td data-bbox="141 124 521 333"> 事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等<u>に努めること。</u> </td> <td data-bbox="521 124 1072 333"> ○ 建物の配置及び形状を工夫することにより、風害の発生を抑制する。そのうえで、さらなる対策が必要な箇所には、防風植栽（高木常緑樹）を配置して、風環境の緩和を図る。 </td> </tr> </table>	事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等<u>に努めること。</u>	○ 建物の配置及び形状を工夫することにより、風害の発生を抑制する。そのうえで、さらなる対策が必要な箇所には、防風植栽（高木常緑樹）を配置して、風環境の緩和を図る。	3-7 風害 <table> <tr> <td data-bbox="1184 124 1565 333"> 事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等<u>について検討すること。</u> </td> <td data-bbox="1565 124 2116 333"> ○ 建物の配置及び形状を工夫することにより、風害の発生を抑制する。そのうえで、さらなる対策が必要な箇所には、防風植栽（高木常緑樹）を配置して、風環境の緩和を図る。 </td> </tr> </table>	事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等<u>について検討すること。</u>	○ 建物の配置及び形状を工夫することにより、風害の発生を抑制する。そのうえで、さらなる対策が必要な箇所には、防風植栽（高木常緑樹）を配置して、風環境の緩和を図る。				
事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等<u>に努めること。</u>	○ 建物の配置及び形状を工夫することにより、風害の発生を抑制する。そのうえで、さらなる対策が必要な箇所には、防風植栽（高木常緑樹）を配置して、風環境の緩和を図る。								
事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等<u>について検討すること。</u>	○ 建物の配置及び形状を工夫することにより、風害の発生を抑制する。そのうえで、さらなる対策が必要な箇所には、防風植栽（高木常緑樹）を配置して、風環境の緩和を図る。								
6 地球環境 6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質 <table> <tr> <td data-bbox="141 475 566 1251"> 省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、<u>地中熱・下水熱の利用</u>、太陽光発電の<u>設置</u>など再生可能エネルギーの<u>導入に努めること。</u>さらに、<u>水素などの新たなエネルギーの活用や再生可能エネルギー電気の調達など温室効果ガスの排出削減に努めること。</u>その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。 </td> <td data-bbox="566 475 1072 1251"> ○ 省エネルギー機器や高効率機器を採用し、設備システムの<u>高効率化を図る。</u>また、太陽光発電設備や海水・河川水熱、帯水層蓄熱技術を利用した熱供給施設を導入する等自然エネルギーを利用した建築設備の導入に努める。<u>さらに施設全体の低炭素化に向け、燃料電池など水素を利用したエネルギーシステムを導入するとともに、再生可能エネルギー電気の調達に取り組む。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="141 1251 566 1469"> <u>自然光・自然通風の活用や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制などエネルギー需要の低減に努めること。</u>また、<u>新築される建築物につ</u> </td> <td data-bbox="566 1251 1072 1469"> ○ <u>建築物の形状や配置を工夫するなど自然光を活用するよう設計するとともに、</u>庇、外ルーバーの採用、断熱性の高いLow-E複層窓ガラスや外壁の採用等により、熱負荷の抑制 </td> </tr> </table>	省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、<u>地中熱・下水熱の利用</u>、太陽光発電の<u>設置</u>など再生可能エネルギーの<u>導入に努めること。</u>さらに、<u>水素などの新たなエネルギーの活用や再生可能エネルギー電気の調達など温室効果ガスの排出削減に努めること。</u>その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	○ 省エネルギー機器や高効率機器を採用し、設備システムの<u>高効率化を図る。</u>また、太陽光発電設備や海水・河川水熱、帯水層蓄熱技術を利用した熱供給施設を導入する等自然エネルギーを利用した建築設備の導入に努める。<u>さらに施設全体の低炭素化に向け、燃料電池など水素を利用したエネルギーシステムを導入するとともに、再生可能エネルギー電気の調達に取り組む。</u>	<u>自然光・自然通風の活用や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制などエネルギー需要の低減に努めること。</u>また、<u>新築される建築物につ</u>	○ <u>建築物の形状や配置を工夫するなど自然光を活用するよう設計するとともに、</u>庇、外ルーバーの採用、断熱性の高いLow-E複層窓ガラスや外壁の採用等により、熱負荷の抑制	6 地球環境 6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質 <table> <tr> <td data-bbox="1184 475 1610 1251"> 省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、<u>自然光や自然通風の活用</u>、<u>地中熱・下水熱の利用</u>、太陽光発電の<u>導入</u>など再生可能エネルギーの<u>利用に努めること。</u>さらに、<u>再生可能エネルギーの調達により、エネルギーの脱炭素化を図ること。</u>その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。 </td> <td data-bbox="1610 475 2116 1251"> ○ 省エネルギー機器や高効率機器を採用し、設備システムの<u>高効率化を図るとともに、自然光や自然通風の活用などの自然エネルギーの利用に努める。</u>また、太陽光発電設備や海水・河川水熱、帯水層蓄熱技術を利用した熱供給施設を導入する等自然エネルギーを利用した建築設備の導入に努める。<u>さらに燃料電池など水素を利用したエネルギーシステムを導入し、これらの取組により、高層オフィス棟でのZEB Ready(ゼロ・エネルギー・ビル・レディ)の認証取得をめざすとともに、商業棟を含めた施設全体の低炭素化に向け、再生可能エネルギーの調達に取り組む。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1184 1251 1610 1469"> <u>建築物の向きや室の配置等の配慮や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制に努めること。</u> </td> <td data-bbox="1610 1251 2116 1469"> ○ 日射の影響を抑制する室配置とするとともに、庇、外ルーバーの採用、断熱性の高いLow-E複層窓ガラスや外壁の採用等により、熱負荷の抑制に努める。 </td> </tr> </table>	省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、<u>自然光や自然通風の活用</u>、<u>地中熱・下水熱の利用</u>、太陽光発電の<u>導入</u>など再生可能エネルギーの<u>利用に努めること。</u>さらに、<u>再生可能エネルギーの調達により、エネルギーの脱炭素化を図ること。</u>その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	○ 省エネルギー機器や高効率機器を採用し、設備システムの<u>高効率化を図るとともに、自然光や自然通風の活用などの自然エネルギーの利用に努める。</u>また、太陽光発電設備や海水・河川水熱、帯水層蓄熱技術を利用した熱供給施設を導入する等自然エネルギーを利用した建築設備の導入に努める。<u>さらに燃料電池など水素を利用したエネルギーシステムを導入し、これらの取組により、高層オフィス棟でのZEB Ready(ゼロ・エネルギー・ビル・レディ)の認証取得をめざすとともに、商業棟を含めた施設全体の低炭素化に向け、再生可能エネルギーの調達に取り組む。</u>	<u>建築物の向きや室の配置等の配慮や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制に努めること。</u>	○ 日射の影響を抑制する室配置とするとともに、庇、外ルーバーの採用、断熱性の高いLow-E複層窓ガラスや外壁の採用等により、熱負荷の抑制に努める。
省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、<u>地中熱・下水熱の利用</u>、太陽光発電の<u>設置</u>など再生可能エネルギーの<u>導入に努めること。</u>さらに、<u>水素などの新たなエネルギーの活用や再生可能エネルギー電気の調達など温室効果ガスの排出削減に努めること。</u>その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	○ 省エネルギー機器や高効率機器を採用し、設備システムの<u>高効率化を図る。</u>また、太陽光発電設備や海水・河川水熱、帯水層蓄熱技術を利用した熱供給施設を導入する等自然エネルギーを利用した建築設備の導入に努める。<u>さらに施設全体の低炭素化に向け、燃料電池など水素を利用したエネルギーシステムを導入するとともに、再生可能エネルギー電気の調達に取り組む。</u>								
<u>自然光・自然通風の活用や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制などエネルギー需要の低減に努めること。</u>また、<u>新築される建築物につ</u>	○ <u>建築物の形状や配置を工夫するなど自然光を活用するよう設計するとともに、</u>庇、外ルーバーの採用、断熱性の高いLow-E複層窓ガラスや外壁の採用等により、熱負荷の抑制								
省エネルギー型機器、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用に努めること。また、<u>自然光や自然通風の活用</u>、<u>地中熱・下水熱の利用</u>、太陽光発電の<u>導入</u>など再生可能エネルギーの<u>利用に努めること。</u>さらに、<u>再生可能エネルギーの調達により、エネルギーの脱炭素化を図ること。</u>その他オゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	○ 省エネルギー機器や高効率機器を採用し、設備システムの<u>高効率化を図るとともに、自然光や自然通風の活用などの自然エネルギーの利用に努める。</u>また、太陽光発電設備や海水・河川水熱、帯水層蓄熱技術を利用した熱供給施設を導入する等自然エネルギーを利用した建築設備の導入に努める。<u>さらに燃料電池など水素を利用したエネルギーシステムを導入し、これらの取組により、高層オフィス棟でのZEB Ready(ゼロ・エネルギー・ビル・レディ)の認証取得をめざすとともに、商業棟を含めた施設全体の低炭素化に向け、再生可能エネルギーの調達に取り組む。</u>								
<u>建築物の向きや室の配置等の配慮や断熱性・日射遮蔽性の高い部材の採用等による熱負荷の抑制に努めること。</u>	○ 日射の影響を抑制する室配置とするとともに、庇、外ルーバーの採用、断熱性の高いLow-E複層窓ガラスや外壁の採用等により、熱負荷の抑制に努める。								

		いては、Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化などエネルギー消費性能の向上に努めること。	に努め、エネルギーに係る上記取組とあわせて、高層オフィス棟でのZ E B R e a d y（ゼロ・エネルギー・ビル・レディ）の認証取得をめざす。				
		[略]					[同左]
		工事段階においては、低燃費型の車両・建設機械の導入や輸送の効率化等、効率的なエネルギーの使用などにより温室効果ガスの排出削減に努めること。	○	燃費基準達成建設機械認定制度による認定を受けた建設機械を積極的に採用し、工事中の温室効果ガスの削減に努める。また、事業計画地内への資材の搬入が効率的に行われるよう工事計画を作成する。			
		資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減、原材料調達から生産・流通・消費までの全体の脱炭素化に係る取組の検討に努めること。	○	資材の調達にあたっては、製造過程における温室効果ガスの排出量が少ないものや、撤去時に廃棄物の発生が少ないものを選定するように努める。また、使用する電力は二酸化炭素排出原単位を考慮して選定する。			
	6－2 気候変動適応策						
		[略]					[同左]
		関係機関と連携して避難場所等の提供や地下空間における浸水対策等風水害対策に<u>取り組むこと</u>。また、暑さ対策を実施すること等により熱中症対策に<u>取り組むこと</u>。	○	ハザードマップの情報を基に「避難確保計画」を作成するとともに、平時において<u>風水害発生時の避難訓練</u>を行い、施設利用者等の水害時（河川氾濫・高潮・内水氾濫）の円滑かつ迅速な避難の<u>確保</u>や台風による風倒木防止を図る。 また、地下との接続部に止水板を設けて地下空間における浸水対策を行うとともに、事業活動に最低限必要となる熱源・電気設備が浸水による影響を受けないよう設置場所に<u>配慮する</u>。			
	6－2 気候変動適応策						
		[略]					[同左]
		関係機関と連携して避難場所等の提供や地下空間における浸水対策等風水害対策に<u>取り組むこと</u>。		ハザードマップの情報を基に「避難確保計画」を作成するとともに、平時において<u>水害発生時の避難訓練</u>を行い、施設利用者等の水害時（河川氾濫・高潮・内水氾濫）の円滑かつ迅速な避難の<u>確保</u>を図る。 ○ また、地下との接続部に止水板を設けて地下空間における浸水対策を行うとともに、事業活動に最低限必要となる熱源・電気設備が浸水による影響を受けないよう設置場所に<u>配慮する</u>。			

			オープンスペースに遮熱性の日除けと微細ミストを設置するとともに、 熱中症警戒アラートの発表状況を施設利用者に周知することで、熱中症対策に取り組む。また、施設の一部にクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として使用できるスペースを設けるものとする。

7 次世代への貢献

7 環境イノベーション			
○	新たなエネルギー・脱炭素技術など最先端の環境技術・システムの導入に努めるとともに、社会実装の促進を含む環境イノベーションの創出の取組との連携に努めること。		発電・蓄電・熱源設備等の散在するエネルギー源を遠隔で一括制御し、電力需給の調整を行うVPP（バーチャルパワープラント）の実証事業に参画する。

7 次世代への貢献

7 環境イノベーション			
○	新たなエネルギー・脱炭素技術など最先端の環境技術のうち、社会実装に向けて開発・実証段階にある革新的な技術について積極的に導入を検討すること。		発電・蓄電・熱源設備等の散在するエネルギー源を遠隔で一括制御し、電力需給の調整を行うVPP（バーチャルパワープラント）の実証事業に参画する。

方法書（記載例）

別添 2

環境影響評価項目と環境影響要因の関係

環境影響評価項目		環境影響要因						選定する理由・選定しない理由
		施設の存在	施設の利用		建設工事			
細項目	高層建築物の存在		施設関連車両の走行	施設の供用	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	土地の改変	

方法書（記載例）

別添 2

環境影響評価項目と環境影響要因の関係

環境影響評価項目		環境影響要因						選定する理由・選定しない理由
細項目	施設 の 存在	施設 の 利用	建設 工 事					
	高層建築物の存在	施設関連車両の走行	施設の供用	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	土地の改変		

